



“木を植えて 育てて活かす 緑の力” をあなたの手で!!



■表紙写真 題名:山里の春 撮影場所:静岡市足久保 撮影者:大塚 美代子 氏(静岡市)

## INDEX

本誌はホームページでも掲載しております。是非ご覧下さい。URL : <http://www.moritohito.jp>

- 2** 首長は語る (No.32)  
ええら森町!『遠州の小京都』

- 3** 支部だより①  
満1才 井之頭区民館

- 4** 支部だより②  
平成25年度県産材生産45万m<sup>3</sup>に向けた取り組みの紹介

- 5** 県庁だより①  
鍵は市町村森林整備計画地域のマスター・プランをより良いものに

- 6** 県庁だより②  
都市の緑による気温緩衝機能と維持管理について

- 7** 森林・林業研究センターだより  
ニホンジカ低密度化プロジェクト

- 8** 本部情報  
青年林業経営者と県幹部による意見交換会

- 8** 事務局だより

# 首はる 長語

No.32

## ええら森町！『遠州の小京都』

森町長 村松 藤雄



### 遠州の小京都

遠州の小京都と云われる森町は、太田川沿いに街並みが広がり、三方が山に囲まれ、南に開けた地形で京都に似ていることから、大正時代、当地を訪れた地理学者の志賀重昂(しげたか)が漢詩「森町の賦」を読んだことが起きたといわれている。

また、千年余の歴史を持つ「小國神社」や森の石松の墓で知られる古刹「大洞院」など神社仏閣が点在し、あたかも京都の雰囲気を醸し出している。町では、京都市観光協会が事務局となる『全国小京都会議』に昨年11月に加盟し、これを機に他の市町と手を結んだ観光の振興に期待を寄せている。



### 新東名の開通

昨年4月に開通した新東名により、町には前年同期に比べ入込客が増え

ており、町の観光施設のひとつ「小國神社」を例にとっても、紅葉シーズンを除いた4~9月間で3割余の増となっている。このことは、町にとって千載一遇のチャンスで「森町まちなかドライビングマップ」をドライバーに配布するなど便宜を図っている。既に前年の10倍近くを配布した。

しかし、街中の渋滞が増えるなど新たな課題も出ているため、案内看板を増設するなど更に環境を整備していく予定である。

### 遠州森町PA

遠州森町PAのテナントには、町を代表するお茶や次郎柿、トウモロコシなどの地場産品を販売するコーナーが設けられている。町ではPAで3人の臨時職員によるお茶のサービスを行ったところ大変好評で、1日1,600人分ものお茶を振る舞った日もあった。



また、森町の農産物の代表でもあるトウモロコシは、促成栽培により5月末から6月頃、他の産地に先駆けて最盛期となり、生食でも食べられるほど甘く、町中の直売所では行列ができる商品となっている。



### 太田川ダム

町を縦断する太田川の上流に「太田川ダム」が、平成21年秋に完成し、ダム湖周辺には周遊道が整備され町内外の住民に癒しの場を提供している。

特にダム湖の中央にある「彩り岬」は道沿いにドウダンツツジが植栽され、新緑や紅葉のシーズンには特に人気がある。岬の先には四阿(あずまや)が整備されダム本体や湖が眺望できるビューポイントとなっている。

完成後、既に昨年10月までに10万人以上の方々に憩いの場を提供している。



### 森町の森林

ダム湖周辺の森林を始め、森町の森林は傾斜が急峻で、山の襞(ひだ)が多く、林道づくりの難しい所である。また、木材価格が安く、他に収入の充てがある森林所有者は山への関心が薄くなっているのが現状だ。しかし、健全な森林を育てることが、小京都森町の自然環境の保全につながることから、町では森林組合と足並みを揃え、森林の整備利用を図る『森林経営計画』の策定に出来るところから一歩一歩進めていきたい。

# 支部だより①

## 満1才 井之頭区民館

～公共木造建築物を核にした地域の森づくりのサポート～  
富士農林事務所 森林整備課

森林整備加速化・林業再生事業を活用し、1年前に完成した「井之頭区民館」。地元の木材をふんだんに使用し、地域景観にマッチした施設となっています。富士農林事務所 森林整備課からは、1年の歩みと未来予想図を伺いました。

### 区民の森から木を伐り出して

富士宮市の北部、1,000haの森林に抱かれた湧水の里「猪之頭区」に、待望の新しい区民館が完成したのは、ちょうど1年前のことです。森林整備加速化・林業再生事業を活用した、いわゆる「公共木造建築物」。

でも、ただの「箱もの」ではありません。構想、設計、発注、施工管理まで実施主体である猪之頭区の区民がやってのけたのです。ふんだんに使った木材も、ほぼ全てが猪之頭区の広大な森林から区民が伐り出し、皮を剥きました。

区民の知恵と汗の結晶である木造区民館が、地域づくりの核として歩み出しました。

### この1年の歩み

森林関係を中心に、地域の動きも含めて御紹介します（ほんの一部ですが）。

●平成24年3月  
竣工・開所式



●平成24年8月  
区民館の向かいに位置する井之頭小学校に、緑の少年団が結団されました。



●平成24年9月

静岡県森林・林業技術研究発表会で、区長さんと基本設計者の方に「木の香る公共施設『井之頭区民館』建築の取組～森と湧水の里から 区民による木使い実践報告～」として事例発表していただきました。



富士地域森林県民円卓会議が開催されました。区民のほか44名の県民が、猪之頭の森林への熱い思いを語りました。井之頭小学校の校長先生もパネラーとして参加いただきました。



●平成24年10月

第1回猪之頭芸術祭が開催されました。区民による芸術作品の展示や、ク

ラシック音楽の演奏などが行われ、多くの県民が訪れました。



井之頭小学校の緑の少年団活動が開催されました。NPO法人ホールアース研究所のスタッフと一緒に、秋の猪之頭の森林を、全身で楽しみました。

●平成25年1月

公共事業木材利用現地見学会が開催され、地域の木材を使う意義とその手法について学びました。

### 未来予測図 これからの5年

●平成25年5月

春の森づくり県民大作戦として、猪之頭区の湧水と森林のガイドウォークが開催され、地域の魅力を発信しました。

●平成25年9月

区民の意見を集約した、森林のグランデザインの概要がまとまりました。

●平成26年5月

大規模な保育林整備事業と、本格的な木材生産が開始されました。

●平成27年9月

地域の木材を販売した収益で、区民館の運営費を賄うシステムが構築されました。併せて、区民による軽トラC材集材が始まりました。

●平成28年5月

区民館横の水車が復活し、蕎麦粉を挽き始め、豊かな湧水と特産のニジマスを活用した「マス蕎麦」が区民館で販売され、大ブレイクしました。

●平成30年2月

区有林、私有林を包括した、1,000haの大規模な森林経営計画が認定されました。素案は、緑の少年団とそのOB・OGが作成しました。

富士農林事務所では、今後も富士宮市とともに、猪之頭区をトータルサポートしていきます。木造区民館を核に。

# 支部だより②

## 平成25年度 県産材生産45万m<sup>3</sup>に向けた取り組みの紹介

中遠農林事務所 森林整備課

中遠農林事務所では、45万m<sup>3</sup>の生産に向けた取り組みとして、森林経営計画の作成、路網の整備人材の育成、木材の安定供給のための直送の推進を進めています。この取り組みについて報告して頂きました。

### 森林経営計画の作成

中遠農林事務所では、公共造林事業を実施するために不可欠な森林経営計画の策定を進めています。策定を進めるにあたり、平成24年9月には森林経営計画勉強会を開催し、森林組合や事業体、市町担当者や事務所職員が参加して、検討会を行いました。各事業体にそれまでの取り組み状況を発表してもらい、計画を進めるにあたっての課題、問題点などを議論してもらいました。受託契約書の内容や計画の変更などについて質問が出るとともに、材の出口対策を早急に進めてほしいという切実な声が聞かれました。

森林経営計画システムについても、事務所で入力の練習をしてもらうなど操作に慣れてもらいました。

その結果、11月に磐田市敷地地区で85ha、2月に森町白山地区151ha、同町大日山県営林と磐田農業高校演習林による大日山県営林・演習林団地201haの3ヶ所が認定されました。ほかに24年度中に掛川市黒俣団地ほか1団地が認定される見込みです。



▲森林経営計画説明会の開催(森町森林組合)

事業者の皆さんには、計画に協力してくださった所有者さんが喜んでくれるような森林経営を是非進めてほしいと思います。また、24年度に認定した団地をモデルとして、森林所有者に紹介しながら平成25年度以降の経営計画の策定を進めてもらえばと思っています。

### 路網の整備

中遠農林事務所管内では林業専用道5路線の整備を進めています。磐田市獅子ヶ鼻線、掛川市上垂木山線、日影線、森町太郎杉線、境杉線(支線を含む)を市町施工で実施しています。

森林整備加速化・林業再生事業が平成26年度までということで、市町や森林組合の皆さんと共同で検討し進めてきました。この道から分岐する新たな作業道を整備して、森林整備を進めていってほしいと思います。



▲作業道研修(掛川市内)

また、平成24~26年の加速化事業で約13,000mの作業道が整備される予定です。作業道の整備については、各事業体に積極的に進めていただく

ため、10月にフォレストサーバイの初級研修を4事業体5名が参加して、実施するとともに、1月にも事務所主催で作業道研修を行うなど、技術の向上に努めています。

### 人材の育成

管内には林業作業員が少なく、2森林組合の作業員の合計は19人となっています。平均年齢も60歳以上と高いため、新規の就業者の募集や協力企業への下請けの働きかけを行うなど人材の確保を図っています。

また、緑の雇用事業を活用した人材育成や、ビジネス林業展開支援事業、事務所主催の各種研修などにより、生産性の向上を目指してスキルアップに取り組んでいます。

さらに、土木建設業や造園業から森の力再生事業への新規参入を図り、新たな林業事業体の育成に努めています。



▲ハーベスターを使った搬出間伐検討会(掛川市内)

### 木材の安定供給

木材の安定供給を図るために、市場を通さず山土場、中間土場から木材を直接製材工場に出荷する取り組みを進めています。現在、県森連天竜営業所の市場は材があふれ、搬入が思うに任せない状況となっています。このため、中間土場から大型のトレーラーで、直接県外大規模製材工場へ直送する取り組みを行っています。



▲合板工場への直送(森町森林組合)

# 県庁だより①

## 鍵は市町村森林整備計画 地域のマスタープランをより良いものに

交通基盤部 森林局 森林計画課

森林計画課からは「市町村森林整備計画のゾーニング」について報告していただきました。

平成23年度4月の森林法改正などによって、市町村森林整備計画は、市町の実情を反映した地域の森林の「マスタープラン」に位置付けられました。

本県の市町村森林整備計画は、平成24年4月の樹立・変更から走りだし、一年を迎えようとしています。

### ゾーニングで表す森林の姿

市町の森林との関わり方は、市町によって大きく異なります。

今回の改正では、市町の地域ごとに森林の多面的な機能のうち、特に発揮させたい機能をゾーニングで示すことになりました。このゾーニングによって、市町の目指す森林の姿を表すことができます。なお、ゾーニングは、それぞれの機能が重複した設定が可能であり、市町が目指す森林の姿を主体的かつ柔軟に設定できるようになっています。

また、改正では、ゾーニングごとに施業の方法を明確にしています。例えば、水源涵養機能では、伐期は標準伐期に10年足した年数となります。保健文化機能では、複層林に誘導することになります。加えて、必

要に応じて施業種が、特定広葉樹の育成となります。

### ゾーニングから見える計画

昨年、樹立・変更された市町村森林整備計画のゾーニングには、市町の森林の目指すべき姿が表されています。  
・図1は、大きな流域を抱える市町の事例です。森林の水源涵養機能を高め、豊富な森林資源を利用する計画です。

・図2は、観光地を多く抱える市町の事例です。活用可能な森林資源を利用しつつ、観光地や海岸の周辺を快適環境や保健文化の機能を高める計画です。

・図3は、里山の多い市町の事例です。資源として不向きな森林の快適環境の機能を高める計画です。

### 特徴ある計画を目指して

しかしながら、今回の改正に伴う計画の策定においては、時間が限られていたため、すべての市町が特徴のあるゾーニングの設定を行えたとは言えませんでした。資源が豊富な市町でも木材資源の利用を推進する計画になっていないものや、資源と

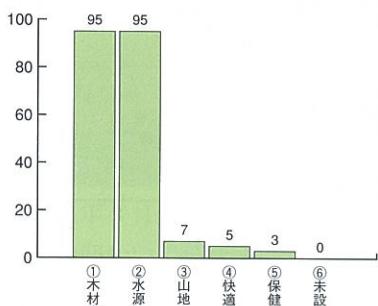
して利用するとは考えにくい森林に木材生産機能を求めるなどの計画がありました。

森林の目指すべき姿は、時代のニーズで変化します。どの計画も現状維持ではなく、住民や森林・林業関係者と合意形成を進め、地域の実情にあったゾーニングの設定を行い特徴ある計画とすることが求められます。

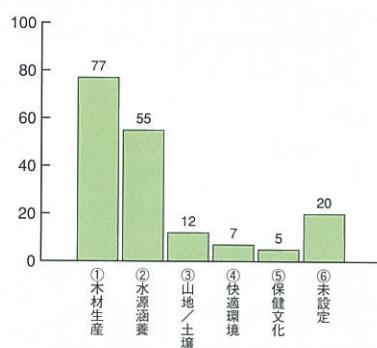
特に、5年に一度の計画の樹立時は、見直しのチャンスとなります。来年度の天竜計画区を皮切りとして、市町村森林整備計画の樹立が順次行われます。県においても、市町の森林計画の策定を支援するフォレスターの育成を進めており、地域の実情をより反映したマスタープランとなる市町村森林整備計画の策定を目指してください。

### おわりに

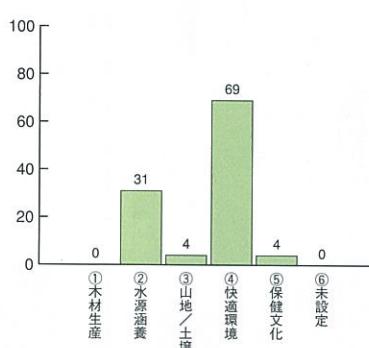
静岡県では、森林情報共有システムを通じて森林の情報をインターネットで公開しており、市町村森林整備計画で定めたゾーニングを確認することができます。市町の目指すべき森林の姿を住民に紹介することができるので、様々な機会で、是非、森林情報共有システムを紹介していただければと思います。



▲図1 資源利用型の例 (%)



▲図2 バランス型の例 (%)



▲図3 里山型の例 (%)

# 県庁だより②

## 都市の緑による気温緩衝機能と維持管理について

くらし・環境部 環境局 環境ふれあい課

東日本大震災に伴う電力供給不足などから建物内の温度を低く保ち、節電効果のある「緑のカーテン」が注目を集めています。環境ふれあい課からは、緊急雇用創出事業「都市の緑の気温緩衝機能検証及び維持管理指針基礎調査業務委託」の結果を報告していただきました。

静岡県は、緑あふれるやすらぎとするおいのある生活環境を保全・創造するため、更なる県民参加による緑化や持続的な緑の維持管理などに取り組んでいます

### 緊急雇用創出事業の業務概要

緑化班では、都市緑化推進の上で課題となっている屋上・壁面緑化等新技術緑化の取組及び樹木の持続的な維持管理を推進するため、平成24年度緊急雇用創出事業で「都市の緑の気温緩衝機能検証及び維持管理指針基礎調査業務委託（以下、調査委託）」を発注し、緑のカーテン及び街路・公園等緑地の樹木による熱環境改善効果の検証、横打撃共振法による樹幹診断及び目視等による根系診断を実施しました。以下、その調査委託の結果について紹介します。

### 気温緩衝機能の検証

緑のカーテンの設置効果調査は、静岡市内の小学校とSBS社屋で、温湿度計と放射温度計を使用して測定



▲自立型壁面緑化施設

しました。

小学校では、異なる教室で緑のカーテン（ゴーヤ）の有無による温度差を測定したところ、教室内の窓際で気温の差が

約3℃、床の放射温度の差が約13℃となった日がありました。SBS社屋では、常緑のつる植物など数種類を使用した自立型壁面緑化施設が設置されており、緑化面の内側と外側の気温を測定したところ、4℃前後の差がありました。また、コンクリート面で直射日光が当たる箇所では放射温度が50℃近くに達することもありますが、日陰では25℃程度に抑えられていました。

街路・公園等緑地では、静岡市内の18箇所で樹木の疎密別に気温の差異を調査しました。1本でも樹木があればその木陰では熱環境改善効果が生じ、緑の被覆率が高まるにつれて熱環境改善効果も高まる傾向がありました。

### 樹木の持続的な維持管理

樹幹診断は、打撃部の音の伝播速度を測定し、腐朽や空洞等の異常の有無を診断する診断機器「ぽん太」を使用して行いました。静岡市内の街路・公園等緑地の樹木9種172本を診断して、3割強の54本で「異常の可能性あり」、残りは「異常がない」という結果でした。最も状態の悪い「腐朽等の進行が顕著」に該当する樹木はありませんでした。

根系診断では、樹木医が根元環境をはじめ、樹勢、幹や枝等の状態を診断し、健全性を総合的に評価しました。まちの樹木は、生育基盤となる土壌層が薄く根が伸長するための空間が狭いなど、根系の環境に問題



▲ぽん太

がある場合が多いことがわかりました。

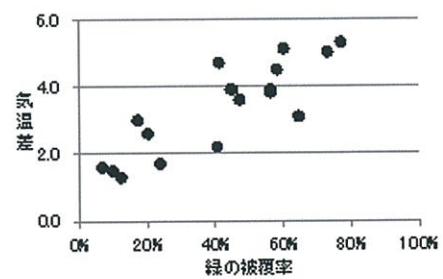
### 最後に

この調査委託で、まちの緑が気温の上昇を緩和していることやその量が多いほど効果が高いことなどが検証でき、涼しく快適な生活空間をつくるためにも、まちの緑化の拡大に取り組んでいく必要性があると再確認することになりました。

また、まちの樹木は、生長とともに地上部と地下部の生育が見合わなくなっていることや、その多くが疲労し、樹勢に影響が出ていることなどもわかり、街路樹等の既存のまちの緑の持続的な維持管理に取り組むことも大切であると考えさせられました。

このため、平成24年11月には、公益社団法人静岡県造園緑化協会と静岡県が連携し、県内の造園業関係者や行政の緑化担当者などを対象として、樹木の維持管理と診断方法に関する座学と実習の講習会を開催しました。

今後も、まちの緑が豊かになるよう、県の緑化関係部局、市町や緑化関係団体との連携を強化し、花と緑の情報の共有化や発信に取り組んでまいります。



▲街路・公園の緑の被覆率と気温差の関係

# 森林・林業 研究セミナーだより

No.76

## ニホンジカ低密度化プロジェクト

ニホンジカ低密度化スタッフ 大橋 正孝

県内で農林業被害が深刻化するニホンジカ対策について、森林・林業研究センターで取り組んできた研究成果について紹介していただきました。

近年、県内各地で、シカの分布拡大、高密度化が進行し、農林業被害等が急増しています。このため、森林・林業研究センターでは、平成22年度から今年度までの3年間で新成長戦略研究「ニホンジカ低密度化のための管理技術の開発」により、次の3つの項目について研究を進め、大きな成果が得られました。

### 捕獲のための生態を知る

個体数削減効果の高いメスジカに着目し、各地域でGPS首輪を装着して行動追跡を行いました。この結果、伊豆半島では、行動範囲が狭く、季節移動を行わないのに対し、富士山や南アルプスでは季節移動を行い、行動範囲も広く、各地域で生活様式が異なることが分かりました。(図1)また、開放的な環境を好み、朝夕に良く行動しているものの、人間の活動量が多い場所では、夜間の行動が活発になりました。

遺伝子を調べた結果では、現在高い捕獲圧を掛けている伊豆地域でも遺伝子レベルでの生物多様性の減少は起きていませんでした。また、分

布拡大にはオスが関与していることや、富士、南アルプス、丹沢地域に生息するシカが交流している新たな情報が得られました。

### 適正密度を解明する

継続的に生息密度調査を行ってきた伊豆地域で、スギやヒノキへの樹皮剥ぎ被害及び自然植生への影響について調査を行いました。累積的な生息密度を用いて分析した結果、スギやヒノキへの樹皮剥ぎ被害は、1年間・1平方キロメートル当たり1頭未満から発生し、5頭まで急上昇し、10頭以上では2~14%の本数被害率が認められました。

自然植生に与える影響では、草本層、低木層で、累積密度に連動して顕著な出現種の減少と単純化が起きています。アオキは1年間・1平方キロメートル当たり1頭未満でも消失し、その他の殆どの種は30頭で消失しました。シロヨメナ、マツカゼソウ、アセビは70頭以上でも被害が無く、不嗜好性な植物で優占種となっていました。また、例外的にイヌツゲは、低密度でも被害を受けながら70頭以上でも残存し、耐性が認められました。

められました。以上から、嗜好性からみた生息密度を反映する指標種を整理しました。(表1)

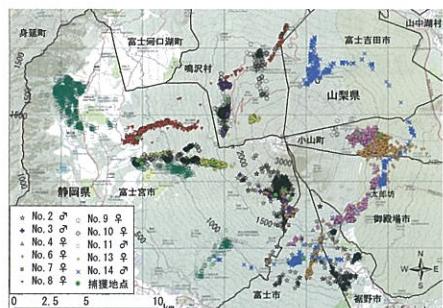
このほか、下層植生の資源量が貧弱でも、常緑高木の落葉生葉が餌となり高い環境収容力が維持されているメカニズムを解明しました。

### 効率的な捕獲技術を開発する

普遍的行動や各地域のシカの行動特性等を基に、囲い込み捕獲、大規模誘導柵とくくりわなによる捕獲、誘引狙撃の3種の捕獲技術を開発し、従来法(巻き狩り)の5~80倍の高効率な捕獲を実証しました。また、捕獲わな具として、初心者から熟練者まで簡単で安全に使用できるくくりわな「静岡仕様」等3種を開発しました。さらに、プレチャージ式空気銃やクロスボウ、電撃器の3種の新しい止めさし技術を開発しました。捕獲技術や止めさし技術については、動物福祉の観点からストレス評価を行い、捕獲を進める上でストレスを低減する工夫を提案しました。

これらの研究成果については、県管理捕獲によるわな専任班による捕獲の実施や、伊豆・富士地域でのくくりわな「静岡仕様」の導入、第11次鳥獣保護事業計画の中でプレチャージ式空気銃の使用規制が解除となるなど、既に実用化が始まっています。

私たちがこれまで育んできた森林を守り維持していくためには、シカの総数を減らす必要があります。どのようにシカを減らし管理していくのがよいのか、引き続き継続研究に取り組むとともに研究成果の普及に努め、事業との二人三脚でシカ対策に取り組んでいきたいと考えています。



▲図1 GPS首輪による行動追跡結果(富士地域)

嗜好の別	草木層	低木層(1.6m)	高木層(1.6m以上)
嗜好種(耐性種)	アオキ、イヌツゲ、クロモジ	アオキ、スダジイ、(イヌツゲ)	アオキ、(イヌツゲ)
低-中嗜好種	ヒサカキ、シロダモ、ナワシログミ	ヒサカキ、クロモジ	ヒサカキ、クロモジ、エゴノキ
不嗜好	シロヨメナ、アセビ、マツカゼソウ	アセビ、ヒメシャラ	アセビ、クヌギ、コナラ

※赤字 指標種として選定

▲表1 嗜好性からみた生息密度を反映する指標種

# 本部情報

## 青年林業経営者と県幹部による意見交換会

### 意見交換会の開催

1月29日、林業の中核を担う青年林業経営者の林業研究グループ連絡協議会（通称：県林研）による県幹部との意見交換会を開催しました。昨年に続き第2回目。県からの情報や会員が日々思っている疑問点など、少し緊張感を持ちながらも遠慮のない意見交換をすることができました。

県からは西島林業振興課長、竹林森林整備課長ら5名、そして、林森林局長が飛入り参加して下さいました。県林研からは鈴木会長ほか理事8名が出席。山林協会が議事進行を務めました。



▲県林研 鈴木会長

### 自力による「森林経営計画」策定

今、一番ホットな話題「森林経営計画」について、県林研の会員自身が自分の森林を核に周辺所有者の森林を集約し、「森林経営計画」を作成しようとする際、隣接する所有者の中には

### 事務局だより

\* 駿府城公園内堀は標識によると周囲が1,655mある。昼休みともなると県庁職員をはじめ多くの方がジョギングやウォーキングを楽しんでいる。一周歩いて早い人で15分。余裕を持って18分位かかる。それでも時速に換算すると6.6～5.5km/時となり、大人の平均歩速と云われる4 km/時よりかなり

「森林経営計画」に対する認識が無く、話に全く乗ってこない者がいること。日々山仕事に携わっているため計画をまとめる時間的余裕がなかなか取れないと訴えました。

県からは、何度も折衝しても計画に乗らない所有者の場合、計画予定の林班面積の中から除外することも可能との指導がありました。

### 新たな木材の供給先

県産材生産45万m<sup>3</sup>が実現された時、供給過剰による木材の滞留を防ぐため、県では新たな供給先や用途の拡大にも務めているとの情報提供がありました。

例えば、大型製材工場の誘致、住宅建設での県産材使用割合を高める工夫、市町村レベルまで拡大した公共建築物での県産材利用。そして、外国への木材輸出など。

公共建築物での県産材利用の一例として、県庁本館の廊下で県内各地のスギ・ヒノキを使った腰板の整備を行っていることが紹介されました。

### 県産材の全国市場での評価

県は木材の流通・市況動向などを把握するため、木材商社への職員派遣を昨年4月から始めました。この職員から定期的にこれらに関するレポートが届いている。商社筋は静岡県の木材を扱うのを躊躇しているとの報告があった。その大きな要因は、定時・定量の供給が見込まれないことにあるとのこと。

今後、45万m<sup>3</sup>の生産を進める上には、全国的な木材流通システムの枠組みの中に参入していかなければならない。そのためには、各林業事業体の木材生産のあり方も見直すことも必要になってくるだろう。との発言がありました。県林研からは、この課題は大きなテーマでどのような対応したらよいのか判断するためには、次回の意見交換会で派遣された職員から生の情報を聞く機会を設けられないかとの意向が示され、第2回の意見交換会は閉会しました。

林業・木材を巡る大きなうねりの中で青年林業経営者の益々の研鑽を期待とともに、県幹部の皆さん丁寧な説明に対し感謝申し上げます。



速い。

\* 当協会でも運動不足の解消や医師からの健康指導などの理由により、有志によるウォーキングを小正月の頃から始めた。最初は外に出るのに抵抗感があったけれど、この頃は上着がいらない季節となってきた。歩き終わったときの爽快感、堀に浮かぶ水鳥や悠然と泳ぐ真鯉、緋鯉が垣間見れ、仕事で疲れた身を癒してくれる。

\* こんな楽しみもあり、職場と一緒に歩く仲間がいることから『今しばらくは頑張ってみようかな』と思っている。しかし、一方で『雨が降らないかな』と思っている自分もいる。(橋本)

**公益社団法人  
「森と人」 静岡県山林協会**  
編集・発行 静岡市葵区追手町9-6 県庁西館9F  
TEL:054-255-4488/FAX:054-255-4489